

(2) <別表>いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に関する取組

I 学校全体としての取組

		児童へ直接関わる取組	保護者との連携	
いじめの未然防止		ア 個々の価値観等の理解(道徳・特活) イ 正しい判断力の育成(道徳・特活) ウ 道徳教育・人権教育の充実(情報モラル) エ 奉仕的体験活動への積極的参加 オ 授業づくりの改善と工夫	ア 自他のものを区別し、大切に扱う心の育成 イ 携帯電話、インターネット、ゲーム等の約束作り ウ 生活の様々な機会を通し善悪の判断を育成 エ 地域での様々な体験への参加	
いじめの早期発見		ア 集団から離れて一人である児童への声かけ イ 個別面談や生活アンケートによる情報収集 ウ 文房具等の持ち物にいたずらや紛失があった際の即時対応と原因追及	ア 日常的・積極的な子どもとの会話 イ 服装の汚れや乱れ、怪我のチェック ウ 子どもの持ち物の紛失や増加への注意	
いじめの 早期対応	暴力を伴う いじめ	いじめられた側	ア 本人や周囲からの聞き取りによる、身体的・精神的な被害の的確な把握、迅速な初期対応 イ 休憩時間や登下校時の教師による見回り等被害が継続しない体制作り ウ いじめの原因や背景の調査による根本的解決	ア 子どもを守る強い姿勢を見せること、子どもの話をよく聞くことによる事実や心情の把握 イ 問題解決に向けた学校の方針への理解と協力
		いじめた側	ア 事実確認と、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でのいじめ阻止 イ いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ウ 関係機関(警察、児童相談所)との連携	ア いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 イ 事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞くこと ウ 被害児童・保護者への適切な対応(謝罪等)
	暴力を伴わないいじめ	いじめられた側	ア 本人や周囲からの聞き取りによる、精神的な被害の的確な把握、迅速な初期対応 イ 休憩時間や登下校時の教師による見回り等被害が継続しない体制作り ウ いじめの原因や背景の調査による根本的解決	ア 子どもを守る強い姿勢を見せること、子どもの話をよく聞くことによる事実や心情の把握 イ 問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力
		いじめた側	ア 事実確認と、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でのいじめ阻止 イ いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ウ 関係機関(教育相談、カウンセラー)との連携	ア いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 イ 事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞くこと ウ 被害児童・保護者への適切な対応(謝罪等)
	行為がわかりにくい いじめ	いじめられた側	ア 苦しい気持ちへの共感と、「いじめから全力で守る」ことの約束 イ 本人や周囲からの聞き取りによる、つらさの的確な把握、迅速な初期対応 ウ いじめの原因や背景の調査による根本的解決	ア 子どもを守る強い姿勢を見せること、子どもの話をよく聞くことによる事実や心情の把握 イ 問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力
		いじめた側	ア 事実確認と、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でのいじめ阻止 イ いじめの原因や背景の調査による根本的解決 ウ 関係機関(カウンセラー等)との連携	ア いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 イ 事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞くこと
直接関係がない児童		ア 傍観することがいじめに加担することと同じであることやいじめられた児童の苦しみの理解 イ 言いなりにならず、自分の意思で行動することの大切さの指導	ア いじめに気付いた場合、傍観者とならず学校や保護者へ通告できるような指導 イ どんな場合でもいじめる側や傍観者にならない強い意志の育成	

II 家庭や地域との連携

各家庭(PTA)での取組	ア 子どもに関心を持ち、寂しさやストレスに気付くことのできるような啓発(PTA教育講演会の実施等) イ 子どものがんばりをしっかり認めて褒めること、いけない時にはっきりと叱ることの実践啓蒙 ウ 父親の子育てへの積極的参加の啓発
地域での取組	ア 子どもたちへの積極的なあいさつと声かけの依頼 イ 広場や近所等で困っている子どもへの積極的な声かけと学校(保護者)への連絡